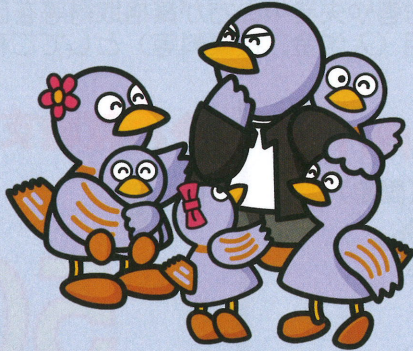


勤労者向け融資制度の内容

資金名・資金用途	お申込みができる方	融資限度額	融資期間 (据置期間)	融資利率 (保証料率)
子育て・介護 両立応援資金 仕事と家庭生活(子育て・介護など) の両立に必要な費用 【子育て関係】 ・出産に要する費用 ・育児用品費 ・こどもの医療費 ・保育所・幼稚園の費用 ・産休・育休中に減額された 賃金の補填 等 【介護関係】 ・介護費用 ・介護設備費 ・介護サービス費用 ・介護用品の購入費用 ・介護用品のレンタル費用 ・住宅改修費 ・介護施設入居費用 等 【その他】 ・不妊治療費 ・親族の医療費 ・医療や介護を必要とする遠隔地 居住親族の転居費用 ・子育てや介護からの復職・再就職 等のための講座受講費 等	次のすべてに該当する 給与所得者 ①県内に1年以上居住 ②18歳以上65歳以下 ③同一勤務先に1年以上勤務 ④申込者の前年の給与収入が 800万円以下	200万円	10年以内 (1年) 〔産休・育休中 の場合2年〕	年1.7% (保証料込)
働くあなたの 教育応援資金 扶養するこどもの小学校入学以降 に必要な教育費用 【施設に納付する費用】 ・入学料、授業料 等 【受験に要する費用】 ・受験料、交通費 等 【下宿に要する費用】 ・敷金、礼金、家賃 等 【その他】 ・制服代、教科書代、部活動費、 学用品代 等 ・塾の費用(個別指導等の少人数を対象 とした指導に要する費用は除く)	 埼玉県マスコット「コバトン」	200万円	10年以内 (4年)	年2.4% (保証料込)

資金名・資金用途	お申込みができる方	融資限度額	融資期間 (据置期間)	融資利率 (保証料率)
◆キャリアアップ支援 資格取得、能力開発等を目的と する講座を受講するための費用 (教育訓練施設に直接納付する費用に限る) ・入学金 ・受講料 等	次のすべてに該当する 給与所得者 ①県内に1年以上居住 ②18歳以上65歳以下 ③同一勤務先に1年以上勤務 ④申込者の前年の給与収入が 800万円以下	50万円	5年以内	年2.4% (保証料込)
◆再就職支援 厚生労働大臣の指定する「教育 訓練給付金」*1の対象講座を受 講するための費用 ・入学金〔教育訓練施設に 直接納付する費用〕 ・受講料 ・講座受講に伴って発生する 諸経費(交通費、教材費等) 等	上記①・②のほか、 次のすべてに該当する 失業中の方 ③雇用保険制度の「教育訓練給付 金」の支給対象者 ④雇用保険受給資格者または教育 訓練受講開始時に雇用保険受給 資格者であった方 ⑤離職時の勤務先に1年以上勤務 ⑥離職前、主として世帯の生計を 維持	50万円	5年以内 (1年)	年2.0% (保証料込)

 *1: 「教育訓練給付金」は国の雇用保険制度のひとつです。
当該制度の詳細については、埼玉労働局またはお近くのハローワークまでお問合せください。

ご利用の流れ

お申込み先は中央労働金庫の県内各店舗窓口です(詳細は裏面)

①お申込み要件を確認

②申込窓口事前相談

③お申込み

④労働金庫審査*2

⑤融資の可否の決定*3

⑥融資

*2: 審査には1週間程度必要です。

*3: 審査の結果、ご希望に添いかねることもあります。

必要書類

○住民票

○本人確認書類の写し
(運転免許証、健康保険証 等)

○前年の収入を証明する書面

○借入事由(額)を証明する書面

●その他、資金毎に必要な書類があります。